

岐阜市

地球温暖化対策実行計画

（区域施策編）概要版

1. 計画策定の背景と基本的事項

① 脱炭素化を実現した未来のすがた

- 本市では、国の進める「2050年カーボンニュートラル宣言」や、県の「脱炭素社会ぎふ」の実現と歩調を合わせ、未来のゼロカーボン社会の実現のため、本計画を策定しました。
- 本計画では、将来都市像を【ゼロカーボンの「みらい」をめざして みんなで「いま」からとりくむ 脱炭素都市ぎふ】と位置付け、市民や、市内で活動する事業者の皆さまとともに、環境にやさしい生活や活動に努めながら、都市づくり、交通環境づくり、災害対策などに取り組んでいきます。



② 緩和と適応

- 地球温暖化の対策には、その原因物質である温室効果ガスの排出量を削減し、気候変動を極力抑制する「**緩和**」と、避けられない気候変動の影響に対して、その被害を軽減し、よりよい生活ができるようにしていく「**適応**」があります。
- 本計画は、「地球温暖化対策推進法」に基づく「地方公共団体実行計画（区域施策編）」及び「気候変動適応法」に基づく「地域気候変動適応計画」として位置付け、「**緩和**」と「**適応**」の両面から取り組みを進めていきます。

■法定計画としての位置づけ

①地球温暖化対策推進法（1998年策定）

地方公共団体実行計画
（区域施策編）

地方公共団体実行計画
（事務事業編）

②気候変動適応法（2018年策定）

地域気候変動適応計画

岐阜市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）

緩和

に向けたキーワード

脱炭素化の促進

再生可能エネルギーの利用促進

環境教育の推進

…など（詳細は 4.地球温暖化の緩和アクション）

適応

に向けたキーワード

様々な産業・経済活動の維持

自然災害の変化への対応

水や緑、生態系の保全

…など（詳細は 5.気候変動への適応アクション）

本計画の計画期間は、2023 年度から 2050 年度までとします。

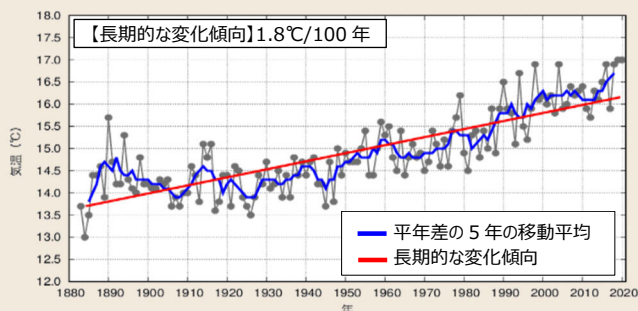
2. 本市の現状

- 世界的に地球温暖化が進行する中で、本市においても平均気温の上昇や猛暑日の増加、降雨量の極端な変化など、直接的な変化が発現しつつあります。

① 気温の上昇

- 本市の年平均気温は、100年あたり約1.8℃（統計期間：1883年～2020年）上昇しています。

■本市における年平均気温の経年変化（1883～2020年）

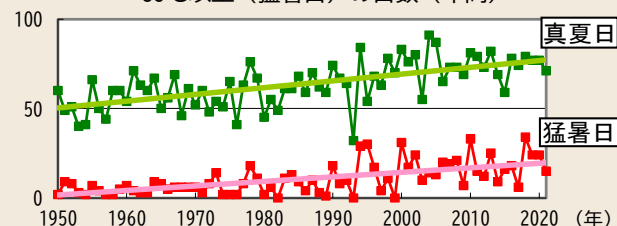


② 真夏日・猛暑日の増加

- 1950年以降の真夏日（一日の最高気温が30℃以上）や猛暑日（一日の最高気温が35℃以上）の日数は増加傾向にあります。

■本市の真夏日と猛暑日の日数（年間）

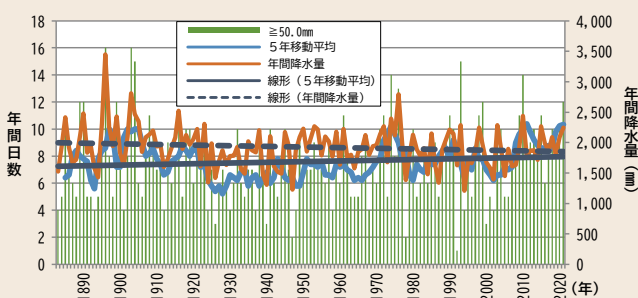
日最高気温30℃以上（真夏日）・
35℃以上（猛暑日）の日数（年間）



③ 大雨となる頻度の増加

- 一日の降水量が50mm以上であった日数は、長期的に見るとわずかながら増加傾向があります。

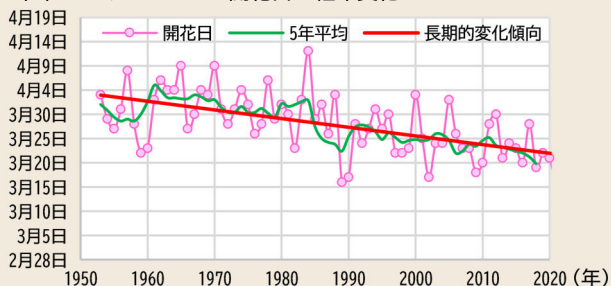
■本市の日降水量 50 mm以上の日数（年間）及び年間降水量



④ さくらの開花時期が早まる

- 本市におけるさくらの開花時期は、50年で約8日早くなっており、気温上昇が要因の一つとして考えられます。

■本市におけるさくらの開花日の経年変化



3. 温室効果ガス排出量の現状

① 本市の温室効果ガスの排出量の推移と削減目標

- 本市の温室効果ガスの総排出量の推移は、2013年度以降減少傾向にあり、2019年度の排出量は174.4万t-CO₂となり、基準年度の2013年度比で14.2%減少しています。

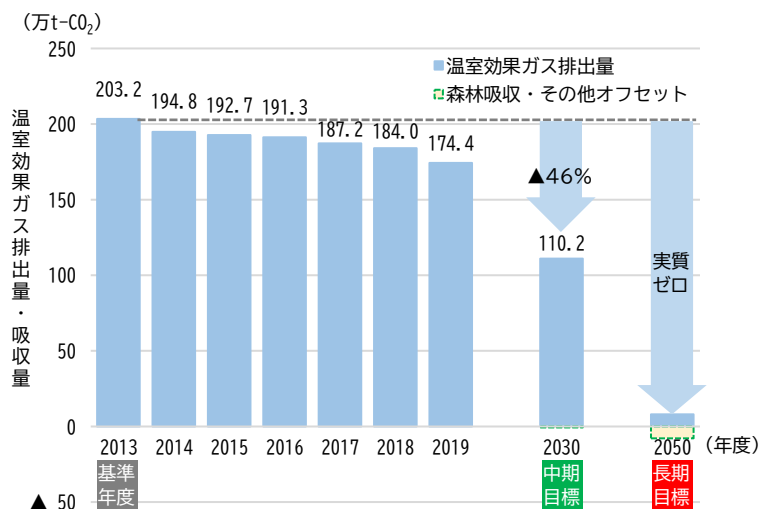
■ 中期目標

2030年度における温室効果ガス排出量
(森林吸収・その他オフセットを考慮した正味排出量)
を、**2013年度比で46%削減**する。

■ 長期目標

2050年度における温室効果ガス排出量
(森林吸収・その他オフセットを考慮した正味排出量)
を、**実質ゼロ**とする。

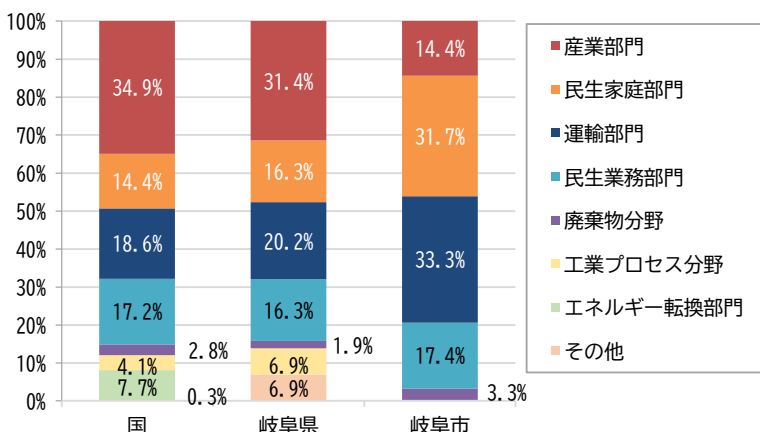
■ 温室効果ガス排出量の推移と削減目標



② 運輸部門、民生家庭部門からの二酸化炭素排出量が多い

- 本市の二酸化炭素の排出量の部門別割合を全国や県と比較すると、特に家庭生活などから排出される「民生家庭部門」と人・物の輸送・運搬などから排出される「運輸部門」の割合が高くなっています。
- 一方で、本市では、大規模な工場の立地が少ないため、工場などから排出される「産業部門」の占める割合が低い状況にあります。

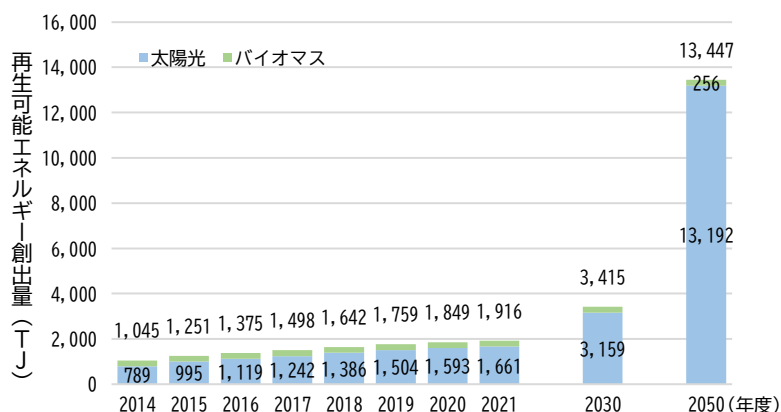
■ 主要部門別の二酸化炭素排出量の内訳 (2019年度)



③ 再生可能エネルギーの導入目標

- 本市の長い日照時間を活かした太陽光発電を最大限活用します。
- 2030年度までに2021年度の約1.8倍まで導入を進め、2050年度には2021年度の約7.0倍近くにまで導入を促進することを目標とします。

■ 再生可能エネルギー導入実績の推移と導入目標



4. 地球温暖化の緩和アクション

- 国が進める「COOL CHOICE」の推進により、本市の市民・事業者・行政は、地球温暖化の緩和に向けて意識を合わせて、これに取り組んでいくことが求められています。
- 特に民生家庭部門や運輸部門からの温室効果ガスの排出割合が高い本市では、市民の日常生活や企業の事業活動において省エネ行動や省エネ製品の購入などを促すなど、それぞれの立場で実現できる取り組みに、着実に取り組むことが期待されます。
- このような方向性を示すため、本計画では【緩和】の5つの方針を示し、具体的な取り組みを明確化しました。

COOL CHOICE

～ ゼロカーボンアクション 30 ～ の推進

- ▶ エネルギーを節約・転換しよう
- ▶ 太陽光パネル付き・省エネ住宅に住もう
- ▶ CO₂の少ない交通手段を選ぼう
- ▶ 食ロスをなくそう
- ▶ 環境保全活動に積極的に参加しよう
- ▶ CO₂の少ない製品・サービス等を選ぼう
- ▶ 3R（リデュース、リユース、リサイクル）
- ▶ サステナブルなファッションを！

緩和 I

ライフスタイルの脱炭素化

- 脱炭素化の取り組みに市民一人ひとりが興味や関心をもち、日々の暮らしの中で実行できるよう、脱炭素化の行動に対するポイント制度や補助制度等の拡充により、市民の省エネ活動を促進し、ライフスタイルの脱炭素化を目指します。
- 既存のぎふ減 CO₂ ポイント制度等の見直しを含めて、より積極的に参加しやすい取り組みを図ります。

■具体的な取り組みと施策展開

具体的な取り組み	施策の展開
緩和 I-1 省エネ活動の推進	①ぎふ減 CO ₂ ポイント制度の拡充
	②エコドライブの普及促進
	③「COOL CHOICE」の推進
	④岐阜市脱炭素キャンペーンの展開
緩和 I-2 住宅の省エネ化・再エネ導入の促進	⑤省エネ・再エネ製品購入の奨励
	⑥ZEH等の導入の推進
緩和 I-3 環境にやさしい交通への転換	⑦環境にやさしい交通への転換のためのきっかけづくり
	⑧次世代自動車の普及促進
	⑨トラック輸送の効率化の促進
緩和 I-4 ごみの減量・資源化	⑩ごみの減量
	⑪ごみの資源化

■評価指標

評価指標	指標設定の考え方
①ぎふ減 CO ₂ ポイントの参加者数	市民の省エネ活動への参加を促します
②ゼロカーボンアクション報告数	市民の具体的な行動を収集し、見える化します
③市が行う省エネ・再エネ関連の設備補助金の申請件数	市民の省エネ・再エネ関連設備の導入を促進します
④市内の電気自動車等の購入に係る補助件数（国）	次世代自動車の購入を促します
⑤ごみの焼却量	ごみ減量の資源化を推進します

緩和 II

脱炭素型まちづくりの推進

- 地域の社会経済構造により温室効果ガスを大量に排出することが固定化（ロックイン）されることを防ぐため、都市のコンパクト化や公共交通網の再構築などにより、都市のエネルギー利用の効率化を図ります。
- 都市計画マスタープラン、地域公共交通計画等のまちづくり関連計画と連携し、温室効果ガスの排出の削減等を進めます。

■具体的な取り組みと施策展開

具体的な取り組み	施策の展開
緩和 II-1 コンパクト・プラス・ネットワークによる集約型都市	①集約型都市構造（コンパクトシティ）への転換
	②公共交通ネットワークの効率化
緩和 II-2 緑化の推進	③市街地緑化の推進
	④水と緑のネットワークの構築
	⑤広域連携による森林整備の推進
緩和 II-3 まちの脱炭素化	⑥まちの灯りの LED 化
	⑦次世代自動車を活用できるまちづくり
	⑧クールシェア・ウォームシェアの推進

■評価指標

評価指標	指標設定の考え方
①居住誘導区域内の人口密度	「岐阜市立地適正化計画」を推進します
②交通分担率	「岐阜市地域公共交通計画」を推進します
③走行キロ当たりの路線バス利用者数	「岐阜市地域公共交通計画」を推進します
④民有地緑化に関する補助件数	「岐阜市みどりの基本計画」を推進します
⑤LED 防犯灯の設置補助件数	「みんなでつくる「ホッとタウン」プロジェクト」を推進します

緩和Ⅲ

再生可能エネルギーの利用促進

- 本市の長い日照時間を活用した太陽光発電や、豊富な地下水を活用した地中熱システムなど、本市の自然環境の特長を活かした再生可能エネルギーの利用促進を中心に、住宅や事業所、工場、行政施設等で、その導入を推進します。
- また、エネルギーの地産地消を推進することで、地域の社会経済への貢献や災害対応力の向上を目指します。

■具体的な取り組みと施策展開

具体的な取り組み	施策の展開
緩和Ⅲ-1 太陽光発電設備の活用 の推進	①太陽光発電設備の設置の促進 ②自家消費モデルの推進
緩和Ⅲ-2 多様なエネルギー 利用の推進	③地中熱の活用 ④廃棄物焼却発電の活用 ⑤新エネルギーの情報収集
緩和Ⅲ-3 地域と共生する再生可能 エネルギー事業の検討	⑥エネルギーの地産地消システムの検討 ⑦地域脱炭素化促進事業の検討

■評価指標

評価指標	指標設定の考え方
①太陽光発電設備の 導入容量	再生可能エネルギー導入 目標の達成を目指します
②市が行う省エネ・ 再エネ関連設備の 補助金の申請件数 【再掲】	市民の省エネ・再エネ関 連設備の導入を促進しま す
③廃棄物発電の自家 消費量	廃棄物焼却による発電の うち自家消費を進めます

緩和Ⅳ

施設の脱炭素化

- 環境アクションプランに基づき、市施設での脱炭素化の取り組みを率先して実行し、その効果を波及します。
- 事業者が取り組みやすい環境を整えるため、事業者に対するセミナーの開催や、国・県と連携して多様な支援を行います。

■具体的な取り組みと施策展開

具体的な取り組み	施策の展開
緩和Ⅳ-1 市施設の省エネ化・ 再エネ導入の推進	①高効率な省エネ機器等の導入促進 ②再生可能エネルギーの活用促進 ③市施設の ZEB 化誘導 ④公用車の次世代自動車の導入 ⑤日常の業務活動における脱炭素化に向けた 取り組みの推進
緩和Ⅳ-2 事業者による脱炭素 化に向けた取り組み の推進	⑥脱炭素化に向けた意識の醸成 ⑦施設の省エネ化・再エネ導入の推進のための 支援 ⑧日常の業務活動における脱炭素化に向けた 取り組みの支援
緩和Ⅳ-3 環境に配慮した契約 の促進	⑨環境に配慮した物品購入の推進 ⑩再生可能エネルギー電力調達の推進

■評価指標

評価指標	指標設定の考え方
①市施設の LED 化 完了施設の割合	市施設の省エネ化を推進 します
②市施設の太陽光発電 設備導入施設の割合	市施設に再生可能エネル ギーを積極的に導入しま す
③公用車（乗用車）の 電気自動車の割合	公用車に次世代自動車を 積極的に導入します
④市施設の温室効果 ガス排出量	市施設において率先的に 温室効果ガス排出量を 削減します
⑤事業者セミナーの 実施件数	事業者の取り組みを促進 します
⑥「岐阜市グリーン購入 方針」に係る達成率	「岐阜市グリーン購入方 針」を徹底します
⑦排出量報告事業者 数（県条例）	県の温室効果ガス排出削 減計画等評価制度への参 加を促します

緩和Ⅴ

環境教育の推進

- 本市では、環境教育に特に力を入れることとし、未来に生きる子どもたちや、次世代を担う若者に対し、学び、考え、話し合い、その成果を発表する機会を創出するなど、環境教育を充実します。
- また、地域の様々な機会を通じて、地域住民や各種団体、事業者等に対して環境教育を推進します。

■具体的な取り組みと施策展開

具体的な取り組み	施策の展開
緩和Ⅴ-1 子どもの環境教育の 推進	①環境学習支援ツールの活用の推進 ②小中学校における取り組みの推進 ③家庭における子どもの取り組みの推進
緩和Ⅴ-2 次世代を担う人材 育成	④若者向け講義の実施 ⑤取り組みを推進できる人材の育成
緩和Ⅴ-3 地域における環境 教育の推進	⑥地域における学びの機会の創出 ⑦地域の活動と連携した取り組みの推進

■評価指標

評価指標	指標設定の考え方
①小中学校向けの環 境学習（緩和と適 応）の実施回数	小中学校における環境教 育を推進します
②公民館講座（緩和と 適応）の実施回数	地域における環境教育を 推進します

5. 気候変動への適応アクション

- 地球温暖化に伴う気候変動が進み、人々の暮らしや経済活動への様々な影響が顕在化しています。
- 地球温暖化が緩和される過渡期の中で、本市での暮らしや経済活動が気候変動に適応できるよう、様々な対策を講じていくことは、持続可能なまちづくりに必要な要素です。
- 気候変動の影響を把握しながら、人々が快適に暮らし、地域の経済活動が持続するよう、本計画では【適応】の7つの方針を示し、具体的な取り組みを明確化しました。

適応Ⅰ

農業・林業・水産業

農業・林業・水産業は、気候の影響を受けやすく、気候変動による環境の変化は、事業活動に多大な被害を及ぼすことが懸念されます。そのため、既に顕在化している影響や将来の予測について情報収集を行うとともに、必要な適応策と併せて、関係団体に周知啓発を行っていくことが必要です。

■具体的な取り組みと施策展開

変動の影響	具体的な取り組み
● 農産物の生育障害や品質の低下、収量の減少 ● 河川の水温上昇などによるアユ等の成長阻害や漁獲量の減少 ● 農業害虫の発生量の増加や、発生期間の長期化	適応Ⅰ-1 事業者への気候変動リスクの注意喚起
	適応Ⅰ-2 気温上昇による農作物の生育不良への対応の推進
	適応Ⅰ-3 気温上昇による害虫への対応の推進

■評価指標

評価指標	指標設定の考え方
①農林水産事業者への周知啓発の実施回数	農林水産事業者への周知啓発を推進します

適応Ⅱ

水環境・水資源

本市には清流長良川をはじめ、多くの河川が流れており、良好な水質と豊かな生態系を育んでいます。また、水道水源には、長良川から涵養される豊富で良質な伏流水・地下水を使用しており、安定した水源を確保しています。

水資源を活用するステークホルダーは多岐にわたるため、その影響も大きく、継続したモニタリング調査と情報発信が必要となります。

■具体的な取り組みと施策展開

変動の影響	具体的な取り組み
● 河川等の公共用水域の水温の上昇 ● 降水日数の減少により地下水位が低下し、水資源の利用が制限されることが懸念	適応Ⅱ-1 河川・地下水の水質モニタリング調査の実施
	適応Ⅱ-2 渇水被害の軽減への取り組み推進
	適応Ⅱ-3 水資源の大切さに関する市民や事業者の理解の促進

■評価指標

評価指標	指標設定の考え方
①水資源のステークホルダーへの周知啓発の実施回数	水資源のステークホルダーへの周知啓発を推進します
②モニタリングの実施回数	河川及び地下水のモニタリングにより、気候変動影響を監視します

適応Ⅲ

自然生態系

自然生態系は、陸域・淡水・沿岸・海洋の各生態系がそれぞれ密接な関わりを持っており、気候変動によって、生態系全体の生物多様性や生態系サービスの変化が懸念されます。

自然生態系における適応策の基本は、調査によって、生態系の種を把握するとともに、気候変動以外の要因をできるだけ低減し、気候変動に順応性の高い健全な生態系の保全を図ることです。

■具体的な取り組みと施策展開

変動の影響	具体的な取り組み
● 積雪時期の短縮などによる陸域生態系の分布適域の変化 ● 河川等の水温上昇による水生生物への影響 ● 外来種の分布域や野生鳥獣の生息域の拡大	適応Ⅲ-1 自然環境に関する調査の実施
	適応Ⅲ-2 健全な生態系の保全・再生
	適応Ⅲ-3 自然環境に関する教育の実施

■評価指標

評価指標	指標設定の考え方
①自然環境保全活動団体への周知啓発の実施回数	自然環境保全活動団体への周知啓発を推進します
②自然環境保全活動団体の活動支援回数	自然環境保全に関する活動を継続して支援します

適応IV

自然災害

近年、気候変動に伴い、全国的に自然災害の被害が甚大化しています。

長良川や金華山など豊かな自然環境を有する本市では、自然災害による被害が生じる可能性があります。

「岐阜市国土強靱化地域計画」に基づき、災害に強いまちづくりを進める一方で、被害を防止・軽減するため、地域の防災力の向上を図ることが必要となります。

■具体的な取り組みと施策展開

変動の影響	具体的な取り組み
- 大雨頻度が経年的に増加傾向にあり、短時間に集中する降雨の強度が増大 - 大雨による洪水や土砂崩れ等の自然災害の甚大化が懸念	適応IV-1 避難・災害情報に関する情報提供の充実
	適応IV-2 災害時に行動できる人材育成
	適応IV-3 地域を守る災害対策の強化

■評価指標

評価指標	指標設定の考え方
①市民への周知啓発の実施回数	市民への周知啓発を推進します
②防災訓練の実施回数	地域の防災力の強化を推進します

適応V

健康

気温の上昇に伴い、熱中症のリスクの増大や、蚊などが媒介する感染症被害の発生、人体に有害な光化学オキシダント濃度の上昇など、人の健康への影響が懸念されます。

被害の防止・軽減を図るため、注意喚起を行うとともに、一人ひとりができる対策を推進していくことが必要となります。

■具体的な取り組みと施策展開

変動の影響	具体的な取り組み
- 熱中症のリスクの増大 - デング熱等の感染症を媒介するヒトスジシマカ生息可能域の拡大の予測 - 人体に有害な光化学オキシダント濃度の上昇が懸念	適応V-1 熱中症に関する注意喚起の推進
	適応V-2 熱中症対策の徹底
	適応V-3 蚊媒介感染症の注意喚起と対策の徹底
	適応V-4 光化学オキシダント発生の注意喚起の推進

■評価指標

評価指標	指標設定の考え方
①市民への周知啓発の実施回数	市民への周知啓発を推進します
②熱中症による救急搬送者数	熱中症による被害の防止・軽減を推進します

適応VI

産業・経済活動

本市の主要な観光資源である鵜飼観覧船事業において、気候変動の気候変動に伴い、将来的に大雨の増加やアユの生態への影響が想定され、また、その他の観光事業においても、暑熱対策等が必要となります。

企業では、様々な事業活動に直接的な支障が生じる場合や、海外や国内の生産工場等の被害により事業活動の継続が困難となる場合などが懸念され、被害を想定した業務継続計画が必要となります。

■具体的な取り組みと施策展開

変動の影響	具体的な取り組み
- 気温の上昇や大雨により、屋外の観光地や公園等における活動が制限 - 大規模な自然災害による、操業の停止、売上げの減少、原材料の供給停止などが懸念	適応VI-1 観光地等における気候変動への適応策の推進
	適応VI-2 企業の業務継続力強化の推進

■評価指標

評価指標	指標設定の考え方
①企業のBCP策定率	企業の危機管理体制の強化を推進します

適応VII

市民生活・都市生活

自然災害の甚大化により、インフラやライフラインに被害が生じ、市民生活に支障をきたす恐れがあります。

被害の防止・軽減のため、災害時を想定した対策を徹底し、再生可能エネルギーを活用した自立電源を確保する等、被害への備えを進めることが必要となります。

■具体的な取り組みと施策展開

変動の影響	具体的な取り組み
豪雨、強風等による道路などのインフラ施設や、電気、水道などのライフライン施設の被害と市民生活への支障	適応VII-1 災害時を想定したBCPの周知・徹底を推進
	適応VII-2 自立分散型エネルギーシステムの検討

■評価指標

評価指標	指標設定の考え方
①太陽光発電設備の導入容量	災害時でも使用可能な電源の確保を推進します

6. 計画の推進に向けて

- 【緩和】及び【適応】の両アクションに位置付けた各施策について、2050年度のまち全体の温室効果ガス排出量ゼロに向けたロードマップを取りまとめました。

■緩和アクションのロードマップ

各施策の評価の視点		2023～2030 年度		2031～2050 年度
		前半（～2026 年度）	後半（～2030 年度）	2050 年度
計画全体の目標	①温室効果ガス排出量の削減	2013年度より 46%削減		排出量 実質ゼロ
	②再生可能エネルギー導入	2021年度の 約1.8 倍		2021年度の 約7.0 倍
緩和Ⅰ ライフスタイル の脱炭素化	・市民の省エネ活動の取り組みが進んだか？ ・省エネ・再エネの設備、機器の導入が進んだか？ ・家庭からのごみの排出量が減っているか？ 等	省エネ・再エネ導入の周知・啓発 制度の検証・試行 支援メニューの形成		継続・拡大
緩和Ⅱ 脱炭素型まちづ くりの推進	・都市のコンパクト化が進んだか？ ・公共交通の利用が増加したか？ 等	コンパクト・プラス・ネットワークに関する情報提供 まちの環境インフラの整備(充電インフラ等) 支援メニューの形成		継続・拡大
緩和Ⅲ 再生可能エネル ギーの利用促進	・再生可能エネルギーの発電量が増えているか？ ・再生可能エネルギー設備の導入が進んだか？ 等	再生可能エネルギーに関する情報発信 先進的取り組みの試行 全市的な展開		継続・拡大
緩和Ⅳ 施設の脱炭素化	・市施設からの温室効果ガス排出量が減ったか？ ・脱炭素化に取り組む事業者が増えているか？ 等	市施設での展開 支援メニューの形成 民間事業者への展開		継続・拡大
緩和Ⅴ 環境教育の推進	・環境教育が受けられる機会が増えているか？ ・環境に興味・関心をもつ人が増えているか？ 等	環境教育の継続実施 教育機会の創出・体制構築 指導者の育成		全市民への教育

■適応アクションのロードマップ

各施策の評価の視点		2023～2030 年度		2031～2050 年度
		前半（～2026 年度）	後半（～2030 年度）	2050 年度
適応Ⅰ 農業・林業・ 水産業	・農林水産事業者への周知啓発の実施状況 等	情報収取・発信体制の構築 支援メニューの形成		事業の安定化
適応Ⅱ 水環境・水資源	・水資源の利害関係者への周知啓発の実施状況 ・水環境や水資源のモニタリングの実施状況 等	水質の継続的な観測 教育体制の構築 指導者の確保		全市民への教育
適応Ⅲ 自然生態系	・自然環境保全活動団体への周知啓発の実施状況 ・自然環境保全活動団体の活動支援状況 等	自然環境に関する継続的な調査 調査・研究体制の構築		全市民への教育
適応Ⅳ 自然災害	・災害情報等の周知啓発の実施状況 ・防災訓練の実施状況 等	災害情報に関する最新情報の発信 防災体制の構築 新たな防災対策の展開		対策の継続
適応Ⅴ 健康	・熱中症対策の周知啓発の実施状況 ・熱中症の発生状況 等	健康被害状況の観測と情報発信		
適応Ⅵ 産業・経済活動	・災害による産業活動等への影響緩和の 取り組み状況 等	産業・経済活動での被害観測と情報発信		
適応Ⅶ 市民生活・ 都市生活	・災害に対する市民生活への影響緩和の 取り組み状況 等	災害発生時の影響観測と対策実行		